

令和7年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会  
臨時職員（生活支援コーディネーター）募集要項

令和7年11月27日  
社会福祉法人  
瀬戸内市社会福祉協議会

※申込受付期間： 随時 8:30～17:00（厳守）

令和7年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会臨時職員（生活支援コーディネーター）を次のとおり募集します。

1. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	1名
職務内容	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していき、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす。

2. 受験資格

年齢・資格等
<ul style="list-style-type: none"><li>年齢要件 不問</li><li>資格 保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士のいずれかに該当するもの</li></ul> <p>ただし（1）普通自動車免許1種を有する人（A T限定可） (2) パソコンのワード、エクセルが操作できること</p>

3. 選考方法

	日 時	場 所	備 考
書類選考	随 時	—	
面接試験	随 時	瀬戸内市総合福祉センター	面接日時については、本会よりご連絡致します。

4. 試験科目

	時 間	内 容
面 接	15分～20分	社会福祉の仕事を選ぶ理由や経験等について

※健康診断については、後日、試験合格者のみに対し、職務遂行に必要な健康度についての診断を行います。その結果によっては、採用できない場合もあります。

※提出された書類は返却いたしません。

## 5. 賃金

日額 9,400円 ※パートタイムの場合は時給1,210円  
期末手当 フルタイム週5日勤務の場合のみ、採用から6カ月経過後の支給月（6・12月）に支給  
通勤手当 片道2キロメートル以上 有  
社会保険 雇用保険 有（健康保険、厚生年金保険は勤務日数・時間による）

## 6. 雇用形態・勤務時間・雇用期間

- (1) 雇用形態 臨時職員（フルタイムまたはパートタイム）  
(2) 勤務時間 週3～5日（月～金）で1日6～7.75時間の中で相談可  
〔7.75時間勤務：午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）〕  
〔6時間勤務：午前9時～午後4時（休憩60分）〕  
(3) 雇用期間 採用日～令和8年3月31日（契約更新の可能性あり）

## 7. 受験手続

申込方法	(1) 本会所定の臨時職員（生活支援コーディネーター）採用申込書（以下、申込書）に自筆で必要事項を記入し、署名押印してください。申込書には、必ず写真（縦4cm×横3cm、正面、上半身無帽、申込書3ヶ月以内に撮影したもの）を貼ってください。 (2) 資格証の写し (3) 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「臨時職員採用申込」と朱書きしてください。 (4) 採用結果をお知らせするため、110円切手を添付した郵送先明記の長3型封筒を必ず同封してください。
申込先	社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 〒701-4246 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1 電話：0869-22-2940
受付期間	随時(土曜日・日曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時まで 郵送による受付可。

## 8. 問い合わせ

社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会（担当：青山・横山）  
〒701-4246  
岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1  
電話：0869-22-2940 FAX：0869-22-1850  
E-Mail : info@setouchisyakyo.or.jp URL : <https://setouchisyakyo.or.jp>